

ホームページの匠利用約款

第1条（約款の適用）

工務店ネット株式会社（以下「当社」という）は、ホームページの匠利用約款（以下「本約款」という）を定め、本約款に基づき、当社が提供する「ホームページの匠」（以下「本サービス」という）に関する契約を申し込んだ申込者（以下「お客様」という）に対して、本サービスを提供するものとする。

第2条（本サービスの内容）

本サービスの内容は以下の通りとする。尚、当社がお客様に対して提供する成果物を「本商品」という。

◆ホームページ制作サービス

- 1) PC・スマートフォン用ホームページの制作（初期納品）
 - ・電話や訪問等による取材／ヒアリング
 - ・スタートアップマニュアル、その他当社が指定する物品等の提供
- 2) その他サービス
 - ・別途当社が定めるサービス

第3条（審査）

お客様は、当社の定める方法により、本サービスに関する申込みを行うものとし、当社所定の審査により適当と判断された場合に限り、本サービスを利用できるものとする。

第4条（支払期日・支払方法等）

お客様は、当社の定める本サービスの料金を、当社が定める支払期日・支払方法等に基づき、当社に対して支払うものとする。尚、お客様が当社に対して支払った一切の料金は理由の如何を問わず、返還されないものとする。

第5条（管理）

本商品の保管・管理等はお客様の費用負担・責任で行うものとする。

第6条（初期不良等）

1. お客様は、当社から提供された本商品に引渡し前の原因に基づく初期不良が当社にて認められた場合に限り、お客様は当社に対して代替品の納入を申し入れることができるものとする。
2. お客様は、当社より本商品が納入されたときより7日以内（以下「検査期間」という）に本商品の検査を行い、本商品の瑕疵等を発見した場合、当社に対し通知するものとする。尚、お客様が検査期間内に検査結果を当社に対し通知しなかったときは、検査に合格したものとみなすものとする。

第7条（遅延損害金）

当社は、お客様が本サービスに関する料金の支払いを遅延したときは、お客様に対し支払期日の翌日から完済に至るまで年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとする。

第8条（第三者委託）

当社は、本商品の納入に関する業務及び本サービスの代金を集金する業務、その他本サービスに関する業務を、当社の指定する第三者に対して委託することができるものとする。

第9条（危険負担）

本商品の納入前に本商品の滅失又は毀損が生じた場合は、お客様の責めに帰すべき事由による場合を除き、当社が危険を負担するものとし、納入後に生じた滅失又は毀損が生じた場合は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、お客様が危険を負担するものとする。

第10条（瑕疵担保責任）

当社は、本商品の隠れたる瑕疵に関しては、その発生の時期に拘わらず、一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第11条（責任の制限）

当社は、本サービスに関して、お客様又は第三者が被った直接的又は間接的な一切の損害（特別損害を含む）について、一切の責任を負わないものとする。

第12条（本サービス・約款の変更）

1. 当社は、お客様に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本約款の内容を変更することができるものとする。
2. 当社は、前項に基づき本約款の内容を変更した場合、変更後の本約款の内容をお客様に当社が指定する方法により通知するものとする。
3. 本約款の内容が変更された場合、変更後の本約款の内容が適用されるものとする。

第13条（権利譲渡の禁止）

お客様は、本サービスに関する契約に基づく権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供する等一切の処分をしてはならないものとする。

第14条（損害賠償）

お客様が本約款の各条項のいずれかに違反したことにより、若しくは、本サービスに関連して、当社又は第三者に損害を与えた場合には、当社又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとする。）等を全額賠償する責任を負うものとする。

第15条 (通知)

1. 当社からお客様への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Webサイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとする。
2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日(但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日)にお客様に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点でお客様に到達したものとみなすものとする。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点でお客様に到達したものとみなすものとする。
3. お客様が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとする。

第16条 (報告義務)

1. お客様が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとする。
2. お客様が、前項に基づく連絡を怠った場合、連絡の不履行に基づき生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとする。

第17条 (期限の利益の喪失)

1. お客様が、以下の各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を失い、当社に対し、本契約に基づく債務全額を直ちに支払わなければならないものとする。
 - ① 本約款の各条項のいずれかに違反したとき。
 - ② 第三者から差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申し立てを受け、又は、受けることが明白であるとき。
 - ③ 破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始を自ら申し立て、又は、第三者から申し立てられたとき。
 - ④ 支払停止もしくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は、手形交換所から不渡り処分を受けたとき。
 - ⑤ 営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
 - ⑥ 解散決議をしたとき。
 - ⑦ 当社に対する金銭債務その他の債務の履行を一度でも遅滞したとき。
 - ⑧ 財務状態が著しく悪化し、又は、その恐れがあると認められるとき。
 - ⑨ 信頼関係を著しく毀損したとき。
 - ⑩ 当社の名誉、信用を失墜させ、もしくは重大な損害を与え、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑪ 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む)となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑫ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑬ 関係法令に抵触し、又は、監督官庁等からの指示、指導、勧告もしくは立ち入りを受けたとき、又は、そのおそれがあるとき。
2. 当社は、お客様が前項各号のいずれかに該当した場合、事前の通知又は催告を要することなく、本サービスに関する契約を解除することができるものとする。

第18条 (解約等)

1. お客様は、当社が指定する方法により、本サービスに関する契約を解約することができるものとする。
2. お客様は、前項に定める方法により、解約手続きが完了した場合、別途当社が定める日において、本サービスに関する契約の解約が成立するものとする。
3. お客様は、本サービスに関する契約のお申込み後にキャンセルを行った場合、以下の金額を当社に対して支払うものとする。
 - <お客様が本サービスに関するクレジット契約にお申込み頂いた場合>
 - ・(クレジット契約に基づくクレジット代金総額-クレジット手数料)の10%に相当する金額。
 - <お客様が本サービスに関するクレジット契約にお申込み頂いていない場合>
 - ・本サービスに関する売買契約に基づく売買代金の総額の10%に相当する金額。
4. お客様は、本サービスに関する契約のお申込み後で、かつ、当社による電話での取材が完了した後にキャンセルを行った場合、前項にかかわらず、以下の金額を当社に対して支払うものとする。
 - <お客様が本サービスに関するクレジット契約にお申込み頂いた場合>
 - ・(クレジット契約に基づくクレジット代金総額-クレジット手数料)に相当する金額。
 - <お客様が本サービスに関するクレジット契約にお申込み頂いていない場合>
 - ・本サービスに関する売買契約に基づく売買代金の総額に相当する金額。

第19条 (解約後の措置)

お客様は、理由の如何を問わず本サービスに関する契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、当該契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとする。

第20条 (免責)

1. 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由(以下「不可抗力」という。)により、本約款の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとする。
2. 当社は、お客様に提供する本サービスの内容については、真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、第三者の権利を侵害していないこと等について一切保証しないものとする。
3. 当社はおお客様による本サービス・本商品の利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づきお客様が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を一切負わないものとする。
4. お客様が本約款に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負わないものとする。

第21条 (利用停止)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客様に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部の提供を停止することができるものとする。
 - ① 第20条に定める不可抗力が発生し、若しくは発生するおそれがある場合。
 - ② 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
 - ③ お客様が本約款の各条項のいずれかに違反した場合又はそのおそれがあると当社が判断した場合。

2. 当社は、前項に基づき本サービスの一部又は全部の提供を停止したことによりお客様に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとする。

第22条（禁止事項）

お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとする。

- ① 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ② 本商品を第三者に譲渡、貸与、売買、商業利用、使用させる等の行為。
- ③ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ④ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑤ 本約款の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第23条（契約期間等）

本サービスに関する契約の契約期間は、お客様から当社に対しての本サービスに関する料金の支払いが完了するまでとする。

第24条（利用者の対応事項）

お客様は、当社が本サービスを提供するにあたり、以下に定める対応を行うものとし。尚、お客様が、以下に定める事項の対応を行って頂けない場合、本サービスの一部又は全部の提供を行えない場合が御座いますので、予めご注意ください。また、本サービスの一部又は全部の提供を行えない場合でも、本サービスの料金が発生することについて、お客様は予め同意するものとする。

- ① 当社が定めるURLにて、必要事項をご入力頂き、登録情報を送信する作業。
- ② 当社の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報・画像・素材等の提供。
- ③ その他、本サービスの提供のために当社が必要と認める事項の実施。

第25条（サービスの変更・廃止）

1. 当社は、お客様に対し事前に通知することにより、お客様の承諾を得ることなく本サービスの内容を変更することができるものとする。
2. 当社は、本サービスの一部または全部を廃止することができるものとする。この場合、当社はお客様に対し、廃止予定日の14日前までにその旨を通知するものとする。

第26条（秘密保持）

お客様は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとする。

第27条（合意管轄）

本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。

第28条（信義誠実の原則）

本約款に規定なき事項及び本約款の解釈に疑義が生じた場合には、信義誠実を旨とし、お客様及び当社は協議の上、これを解決するものとする。

以上

制定日：平成27年4月1日